**ずっとおおさき、暮らし、いきいき**

問い合わせ 高齢障がい福祉課高齢福祉担当 電話23-6085

　市では、令和6年度から8年度までの3年間を期間とする、第9期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

　この計画では、基本理念を「地域で支え合い健康で元気なまちづくり」としています。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の仕組みを活用しながら、多様な主体が共に地域を創る「地域共生社会」を目指し、具体的な取り組みを進めていきます。

**地域で支え合い健康で元気なまちづくり**

**地域支援事業の推進**

* 介護予防・生活支援サービス事業
* 一般介護予防事業
* 生活支援サービスの充実

**介護サービスの充実**

* 介護サービスの充実
* 予防サービスの充実
* 介護保険制度の円滑な運営

**生きがいづくり活動の推進**

* 生きがいづくり活動の推進
* 社会参加の促進

**認知症施策の推進**

* 認知症に対する理解の促進と本人支援
* 認知症に関するサービスの充実と介護者支援
* 認知症バリアフリーの推進と社会参加支援

**地域包括ケアシステム等の推進**

* 地域包括ケアシステムの深化・推進
* 安心・安全なまちづくりの推進

**地域包括ケアシステム**

**地域包括支援センター**

健康や福祉、医療や生活に関することなど、高齢者のさまざまな相談を受け付けています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地 域 | 所 在 地 | 連 絡 先 |
| 古川地域 | 古川三日町2-5-1 | 87-3113 |
| 志田地域 | 三本木字大豆坂24-3 | 53-1271 |
| 玉造地域 | 岩出山字下川原町100-8 | 72-4888 |
| 田尻地域 | 田尻沼部字富岡浦29 | 39-3601 |

**■第1号被保険者の介護保険料**

　介護保険料は、市の高齢者数や必要な介護サービス総費用から算出した基準額を基に、本人の所得や世帯の状況に応じて決定されます。

　第9期計画では、高齢者の増加や介護サービスにかかる総費用の増額を見込んでいますが、介護給付費準備基金を取り崩すことにより、介護保険料基準月額を第８期計画と同額の6370円としました。また、所得段階は、所得水準に応じた保険料を設定するよう、国の制度改正に応じ13段階に設定しています（下表参照）。

**▶第9期介護保険料**

　各段階の年額＝6,370円（基準月額）×12月×各段階の基準額に対する割合（100円未満切り捨て）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所得段階 | 対　象　者 | | | 割合 | | 月額 | 年額 |
| 第1段階 | 非課税世帯 | 本人が住民税非課税 | 生活保護受給者の人、老齢福祉年金受給者の人、  本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | ※保険料軽減措置 | 0.285 | 1,815円 | 21,700円 |
| 第2段階 | 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の人 | 0.485 | 3,089円 | 37,000円 |
| 第3段階 | 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の人 | 0.685 | 4,363円 | 52,300円 |
| 第4段階 | 課税世帯 | 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人 | 0.900 | | 5,733円 | 68,700円 |
| 第5段階 | 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の人 | 1.000 | | 6,370円 | 76,400円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税 | | 合計所得金額が120万円未満の人 | 1.200 | | 7,644円 | 91,700円 |
| 第7段階 | 合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | 1.300 | | 8,281円 | 99,300円 |
| 第8段階 | 合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 | 1.500 | | 9,555円 | 114,600円 |
| 第9段階 | 合計所得金額が320万円以上420万円未満の人 | 1.700 | | 10,829円 | 129,900円 |
| 第10段階 | 合計所得金額が420万円以上520万円未満の人 | 1.900 | | 12,103円 | 145,200円 |
| 第11段階 | 合計所得金額が520万円以上620万円未満の人 | 2.100 | | 13,377円 | 160,500円 |
| 第12段階 | 合計所得金額が620万円以上720万円未満の人 | 2.300 | | 14,651円 | 175,800円 |
| 第13段階 | 合計所得金額が720万円以上の人 | 2.400 | | 15,288円 | 183,400円 |

※第1段階から第3段階までは、基準額に対する割合が軽減され、低所得者への保険料軽減が図られています。

**地域支援事業の推進**

**■Let'sいきいき百歳体操**

　いきいき百歳体操とは、地域の人が集まる身近な場所で、映像に合わせて行う筋力アップの体操です。継続することで筋力や体力がつくだけではなく、生活の維持・改善や仲間との交流ができます。市内では、150を超えるグループが活動しています。ぜひ、皆さんも一緒に体操してみませんか。

**■大崎市いきいき百歳体操推進支援事業**

対象　自主的な運営で週1回以上体操に取り組む、5人以上の住民グループ

支援内容　体操DVDの配布、理学療法士などによる体操の習得支援　ほか

申込　利用申請書に必要事項を記入し、高齢障がい福祉課または各総合支所市民福祉課へ申し込み

**いきいき百歳体操で心も体も元気に！**

－4月からいきいき百歳体操をスタートした古川地域の「いきいきすももクラブ」の代表を務める紺野 氏に話を伺いました－

　高齢化や地域住民が集まる機会が減少する中で、フレイル予防や住民の交流の場の創出を目的に、誰でも気軽にできる「いきいき百歳体操」に取り組んでみることにしました。70～80代のメンバーが集まり、週に1回活動していきます。

　みんなで楽しく体を動かすことで、体調が良くなったり、前向きな気持ちになり、健康な暮らしを送れることを期待しています。

写真　代表　紺野 守好 氏